

## 第1回公共施設の利用に関する市民検討委員会 会議要点録

1. 日 時 平成28年5月25日(水) 午後7時~午後9時10分

2. 場 所 総合会館3階 第2会議室

3. 出席者

(委員) 50音順 敬称略

石上健一 井戸章仁 伊藤誠子 後藤弘一 桜井恵美子 根本多美  
半場仁 渡邊雅美

(担当課) 管財検査課 人づくり課 図書館 文化財課

郷土歴史館 地域振興課 スポーツ振興課 福祉課

産業振興課 子育て拠点準備室 高齢福祉課 都市整備課

(事務局) 企画部 財政課

4. 概 要 公共施設の利用に関する各種の制限について、見直しや検討をしてもらいより使いやすい施設とし施設利用者の増加を図るために、市民委員を募集し開催した。

5. 会議概略

(1) 委員委嘱 (市長)

(2) 自己紹介 (各委員)

(2) あいさつ (市長)

(3) 市民検討委員会の設置の趣旨、検討内容、今後のスケジュールについて(事務局)

資料1について事務局より説明

質問なし

(4) 市公共施設の現状について(事務局) 資料2・3について事務局より説明

### 委員

図書館の利用時間について、本館と分館で分かれている理由や利点を聞きたい。分館の17時というのは学生や働いている人などは利用しにくいと思うが。

### 図書館

桜ヶ丘分館は公民館の中の1室であることも17時閉館のひとつの理由、人員の配置の兼ね合いの中でこのような対応をしている。

### 委員

公民館は、借りるのに2日前までに申請しないといけない。急に借りたいときに事務局が開いており、事務員が在籍しているならば借りれるのではないか。

### 地域振興課

現状は規則で2日前までとして運用している。日曜日など貸出ができないときにあらかじめお金をお預かりしたいこと、社会教育法の兼ね合いで審査・調整が必要な場合があるので2日前となっている。

## 委員

公民館講座や行事について、他の地域の公民館の情報が得にくいという話を聞いたので、どこの公民館でもイベント情報などを見れるといいと思う。

## 地域振興課

公民館ごとで公民館だよりを発行しているが、それぞれのエリアを意識して運用している。一義的には地元の人に参加してもらいたいが、定員に達しない場合はHPなどを使って告知している。市全体で募集をかけるものは、うるおいライフで告知している。

## 委員

広報の中で、定期的に新規や既存の講座や公民館活動などをお知らせするページがあるといいと思う。

## 委員

アールのロフトなどの利用時間で、貸出時間の区分が午前・午後・夜間という3つの大きな区分となっている。短時間の利用で済む場合は過払い感がある。また、同じ区分の中で時間が重ならないければ、他の者も利用できる。借りる側としてはもう少し細かな設定をしてもらえると良い。

## 人づくり課

公民館の利用体系に準拠したかたちで、このような区分となっていると思うが、貴重な意見をいただいたので今後の検討課題としたい。

## 委員

公民館の利用申請が2か月前でなければならない理由はあるのか。

イベントなどで場所が確定してから、チラシを作成して人を集めるとなると時間的に厳しいものがある。

## 地域振興課

もともと公民館の利用が定期的な利用団体を想定して作ったものと思うが、イベント的な使い方をする場合は2か月では短いということは聞いている。当初の想定として、考慮されていなかったのかもしれない。

## 企画部

特に公民館で特例を設けているというわけではないか。

## 地域振興課

市の事業や公民館の事業は年間計画があり、予定をしている。ほかには他市との境に位置する公民館では、他市からの利用者が多くて市民の利用予約が取れないという場合などは仮予約を受け付けるなどの運用をすることもある。

## 委員

今渡公民館では定期的に使う団体には、地域優先で仮予約ができるよう運用している。

### **委員**

委員会の目的が利用者の増加を図ることなら、資料に稼働率の係数が載ると、議論を集中させるべき施設が見えてくるのではないかと。

### **財政課**

市では全ての施設について利用人数等は把握している。次回に資料の提示はするが、稼働率と利用制限の関係性は把握していない。

### **委員**

稼働率で問題なのは、混み合う施設の種類や空いてしまう時間帯である。数字の提示だけでなく、何故込み合うのか、空いてしまうのかなどの現状の問題点をまとめてもらえるとよい。

### **委員**

学校開放の学校行事の優先について、卒業式の前1ヶ月ほど使えない施設がある。学校行事優先は理解できるが、何とか共存ができないものか。

### **スポーツ振興課**

学校開放はあくまで学校の空き時間を利用する。学校の予定をもとに作成するので、学校側から提出された予定に対して、学校開放のために予定変更などをお願いすることはできない。

### **企画部**

他の学校との比較で長い、短いということはあるかもしれないので、事務局で教育委員会の方に状況の確認はしてもらおう。

### **委員**

図書館が月曜日休みの理由は。

### **図書館**

現状、月曜日は本館・分館ともに休みにしている。県内でも多くの施設がそうになっているが、月曜日ではなくてはならないということではないと思う。火曜日休館は駄目かという、そういうものではない。

### **企画部**

休館日を減らしたほうがいいのか。

### **委員**

そうではない。月曜日は学校の振替休日になることがあるので、休館日がずれて利用できるありがたいというもの。

### **委員**

祝日と月曜日が重なった場合でも、曜日が優先されて休館になるので融通を利かせてもいいかと思う。

### **図書館**

以前は、月曜日と祝日は閉館していた。現在は月曜日以外の祝日は開館するように変更してきたが、祝日と月曜日が重なった場合は休館しているのが現状である。

## 委員

児童センターの利用に年齢制限はあるのか。例えば子ども3人を連れて訪れた際に、2人は入れて1人は入れないといった場合があったと聞いた。夏休みや春休みに困っているという話を聞いたが。

## 子育て拠点準備室

児童センターは年齢制限を設けていない。18歳までの子どもは利用できる。今の話の内容から、児童館ではなく「絆(きつずな)る一む」ではないかと思う。そちらは3歳未満までの利用で乳幼児の子どもをもつお母さんが悩みを話したり、友達を作ったりという静かな空間を提供するというコンセプトの施設である。こちらでも同様の話は伺っているので、それらのことも考慮して、駅前の拠点施設を検討を進めている。

## 委員

児童センターだと、小さい子は危ないと感じる。同じ建物の中で共存できる施設だとい

## 子育て拠点準備室

遊びのスペースやくつろげるスペースも重要と考えているので、いずれの機能も児童センターには持たせていきたい。施設には児童厚生員もいるので誰もが安心して遊べる、過ごせる環境を作っていきたいと考えている。

## (5) 公共施設の利用に関する意見・提案について(事務局)

事務局から資料4・5の説明

## 企画部

これらの意見についてどうか。

## 委員

公民館を社会教育法から外し、市民ニーズに柔軟に対応するという意見には共感する。福祉センターの冷暖房費のことは以前から言われている。公共施設については会場費だけでいいのではないかと思う。水遊びするところが少ないので、公園の中でそのような場所があるといいと思う。公民館が児童センターの役割を兼ねるなど、多様なことに使い有効活用できたらという意見はいいと思う。

## 委員

市役所の北側の公園に遊具と川との間に滑りやすく危険な場所があると聞いている。メンテナンスをしてもらいたい。

## 都市整備課

昨年あたりから話を聞いて、現状を把握している。地下水が染み出てくるので、タイル等に溜まりノリ状態になることがある。定期的に清掃等することや注意看板等に対応している。

## 委員

団体登録したグループにしか貸さないというのは違和感を感じる。登録していても中々

借りれないということもある。

例えば、イベント等で施設を年に数回だけ利用するときに、定期的に利用している団体と申請が重なって借りれないときがある。そのような利用の際には、配慮いただけるといいかと思う。

#### **地域振興課**

稼働率が高い施設で申請が重なる場合があるということはあると思う。そういった際にはそれぞれの公民館で調整をしている。そのような施設の場合は申請通りに全て借りれることが少ないという話は聞いている。

#### **委員**

年数回のことであれば優先して使えればと思う。

#### **地域振興課**

定期的な通常利用と特別な利用の際に、優先度等で考慮するという意見ということで検討させていただく。

#### **委員**

土田の白髭神社のお祭りの際に、見学者の路上駐車等が増えて近所の住民も困っていると思うが、そのような時に小学校のグラウンドを利用することはできないのか。

#### **企画部**

学校側に問題がなければ、それ以外のときに小学校のグラウンドを駐車場として利用していることもあるので、学校と協議をしてということになる。お祭りの関係者には、そのような意見があるということは伝えておく。

#### **委員**

下恵土公民館の調理実習室にお湯の出る場所が1箇所しかないので不便と聞いている。

#### **地域振興課**

確認する。

#### **委員**

スポーツ少年団の大会の際に公民館を利用されることがあるが、一般の利用が公民館の利用者としては主だと思う。申請が重なった際にどちらを優先するのがいいのかということとは考えてもらいたい。

#### **委員**

スポーツ少年団には当番校があり、その地区の施設に会場が集中するので持ち回りなど会場を変えて開催してもいいのではないかとは思う。

#### **スポーツ振興課**

大会を開催する際には、子どもだけでなく保護者も観戦に訪れるので駐車場の広い公民館を利用するということはある。ただし、現在は地元の利用を優先させたいということもあり、公民館で開催する大会を絞るということをお願いしている。その他に特段、公民館で開く必要のない講習会などは小学校で実施するようにしている。

### **委員**

東京の方にお年寄りと小さな子どもを持つ親が集えるような場所があり、お互いに生き生きとしているのを見てこのような取組みができる自治体はとてもいいと思った。

キッズクラブは長期休暇の際も通常時と同じ場所で開いているので多くの子どもで溢れている。児童館や公民館、ユニックなど子どもの居場所が分散していけば横のつながりが広がっていいと思う。

### **委員**

公民館の利用状況が良いので議論が集中している。それ以外の施設の話も話をしなくてはならない。例えばアウトドア・インドア等の区分で議論してもよいと思う。

### **委員**

稼働率を上げようと思えば駐車場を確保しなければならない。市の巡回バスの運行など移動手段の運用状況はどうか。

### **財政課**

駐車場の問題は、様々な状況があるが、通常時に足りないということであれば確保していかなければならない。

移動手段の問題についてはさつきバスと電話で予約バスがあり、公民館の近くにはバス停が設置してある。ただ、それらの手段を使って施設に着くまで時間や帰りの時間など利用者の様々な制約はあると思う。現状ではさつきバスは土日に運行をしていない。ただアンケート調査の結果から、一度、試行して今後どうするか検討しているところである。

### **委員**

イベント時だけでも、状況を見て駐車場を確保してシャトルバスの運行などできればいいと思う。

### **企画部**

公共交通についての意見は、担当部署に伝えておく。

### **委員**

鳴子のテニスコートの予約で、予約手続きのできる時間が5時までで、利用時間後の6時には予約ができなかった。その後の対応で不便なことがあったので、管理人に周知してほしい。

### **スポーツ振興課**

徹底するようにする。

### **委員**

グラウンドの話で、天候不良の際の確認方法が現地（坂戸）まで行って掲示を確認するとのことで不便であった。

### **スポーツ振興課**

電話確認していただければ状況はお伝えできる。

## 委員

体育館の夏の暑さは何とかならないものか。利用時に熱中症になる場合もあり、スポーツ少年団ではホールの冷房が効いている桜ヶ丘公民館を利用している。

## 地域振興課

設計時と現在では気温が上昇していることもあるが、大きい容積のものを冷やすにはかなりの費用がかかるので予算が取れなかったということは考えられる。

## 委員

図書館の学習スペースで、長時間の占有を防ぐために利用時間を区切って運用することでスムーズな運用に繋がったという事例もある。そのような成功事例が分かると、建設的な議論に繋がると思うが。

## 財政課

他市の対応状況等については各所管課から回答できるものはしていくようにする。委員から他市では実施しているが、可児市ではできていないというようなことがあれば教えてほしい。

図書館以外に利用時間や休館日については、意見はないか。

## 委員

荒川豊蔵資料館の開館日が金・土・日なので平日も開館してほしいという声もある。イベント情報のPRも充実してもらいたい。

## 文化財課

27年度は居宅部分の整備が終了したことから一時公開を実施した。居宅以外の部分についても整備が進めば、週3日の開館日を拡大することを検討している。

## 委員

インターネット予約のできない施設というのは、働いている人などにとっては利用申請を提出しに行くことも難しいのではないかと。インターネット予約ができると、より幅広い世代からの利用が見込めるのではないかと。

## 地域振興課

体育施設はインターネット予約ができるが、公民館では予約ができない状況。

以前にインターネット予約について検討した経緯はあるが、その際には利用の制限やお年寄りの利用も多いことから見送ったことがある。今後、利用の制限がなくなれば、そういったこともできるのではないかと考えている。

## 財政課

公民館の利用については、社会教育委員会に対してコミュニティセンター化について市から諮問をしている。今日の公民館に関する意見は、そちらにもフィードバックしていく。

## 地域振興課

社会教育委員は8月を目処に進めている。明日26日に会議があるので、そこで今日いただいた意見は委員に紹介して参考にしてもらう。

## **企画部**

社会教育委員のほかにファシリティマネジメントの観点からも説明

( 6 ) 次回の会議について

## **事務局**

平成 28 年 6 月 16 日 ( 木 ) 総合会館分室で行うことを各委員に確認・了承  
閉会